

## 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成 23 年度において豪雨災害等で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成 24 年度に行われる全ての入試において、検定料免除の特別措置を下記のとおり行います。

### （１）対象者

次のいずれかに該当すると認められた今年度の本学入学志願者については、検定料を全額免除します。

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成 23 年度に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者の家屋が全壊・大規模半壊・半壊の罹災と認定された方

東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成 23 年度に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」、「特定避難勧奨地点」に平成 23 年 3 月 11 日時点で主たる家計支持者が居住していた方で、これに伴い避難を余儀なくされた方

上記免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○，否は×で示しています）			
	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊
家屋の全・半壊				×
主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者			主たる家計支持者以外
				×
原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点
				×

### （２）必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

検定料免除申請書（各募集要項に添付）

上記（１）に該当する場合、「罹災証明書」

上記（１）に該当する場合、「主たる家計支持者の死亡又は行方不明を確認できる書類」

上記（１）に該当する場合、「避難している（いた）ことが確認できる書類（自己申立書でも可）」

なお、検定料免除申請をした場合、検定料納入および検定料納入書の提出は不要です。

### （３）必要書類の提出方法と提出期間

出願期間中に出願書類と合わせて提出してください。